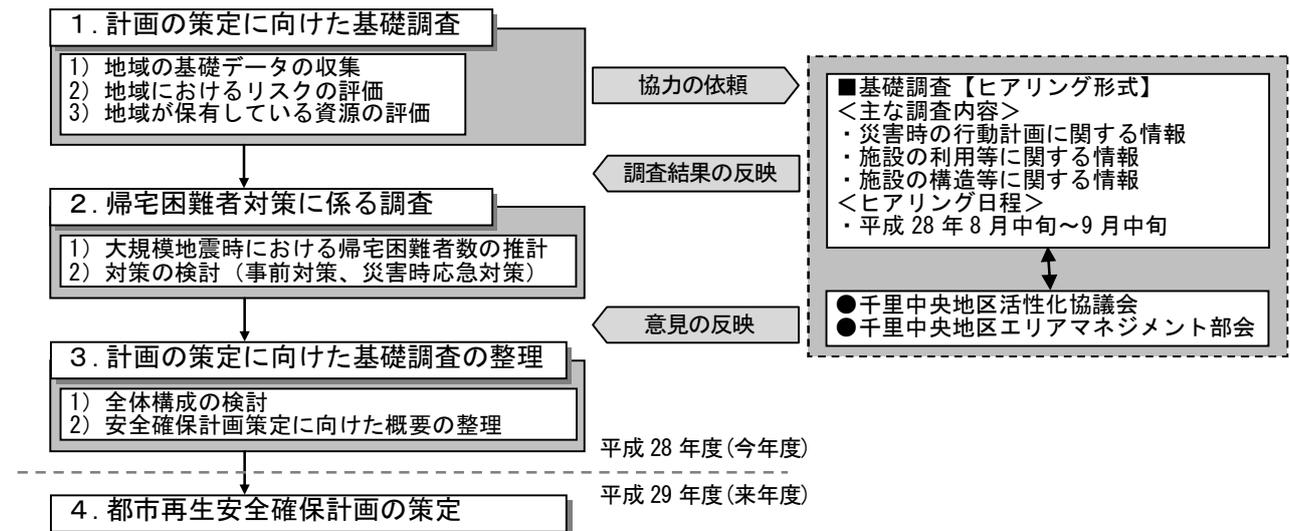


千里中央駅周辺地域都市再生安全確保計画策定にかかる基礎調査【概要版】

1. 業務目的と検討フロー

本業務では、都市再生特別措置法の一部を改正する法律によって創設された都市再生安全確保計画制度に基づき、都市再生特別措置法で定める千里中央駅周辺地域等において、都市再生安全確保計画を作成するにあたり、必要な基礎データの収集・分析等を行った。具体的には、大規模地震発生時における滞在者等の安全の確保を図るために、千里中央駅周辺での災害時の状況を把握して、当該地域の防災上の課題を共有し、その状況に備えた安全確保対策の方向性をとりまとめた。

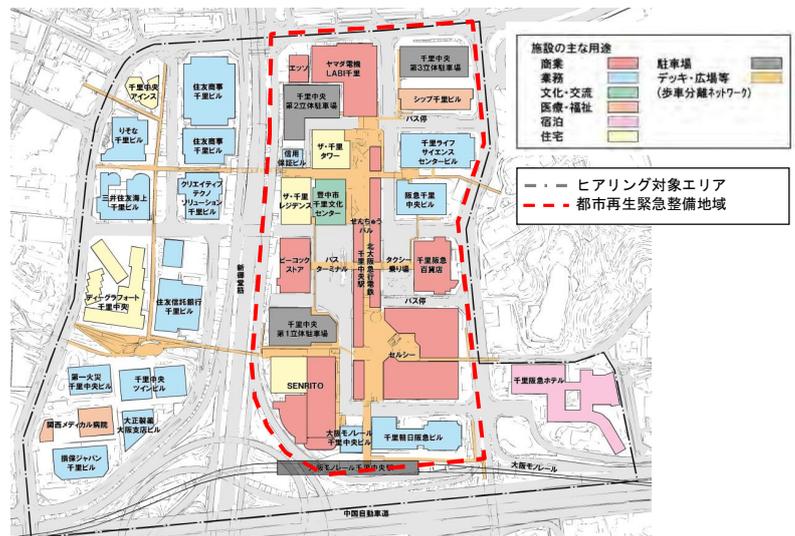


図－1 検討フロー

2. 地域の概要

千里中央駅周辺地域は、北大阪の商業集積地として、大阪都心部の業務機能拡散の受け皿として、また、千里ニュータウンの中心として様々な役割を担いながら発展してきた。

千里中央地区は、新御堂筋（国道 423 号）をはさみ、商業・業務・文化施設等が集積する東町エリア（約 21.6ha）と業務施設が集積する西町エリア（約 14.4ha）で構成されており、多くの機能が集積している。



図－2 調査対象地域

千里中央地区の将来像の基本方針としては、北大阪地域の賑わいと活力の中心地として、北大阪急行線延伸の開業予定年度である平成 32 年度（2020 年度）を目標に、交通施設および民間施設の再整備を含めた官民協働の取組みにより活性化を推進するものとし、今年度の協議会等でもそれらの具体的な内容について議論・検討してきたところである。

3. 調査結果の概要

(1) ヒアリング調査

①調査目的

- ・千里中央駅周辺における災害時の脆弱性や各事業所等が災害時に対応するための各種取り組み等について現状を把握した。また、都市再生安全確保計画に向けたご意見やご要望を把握した。

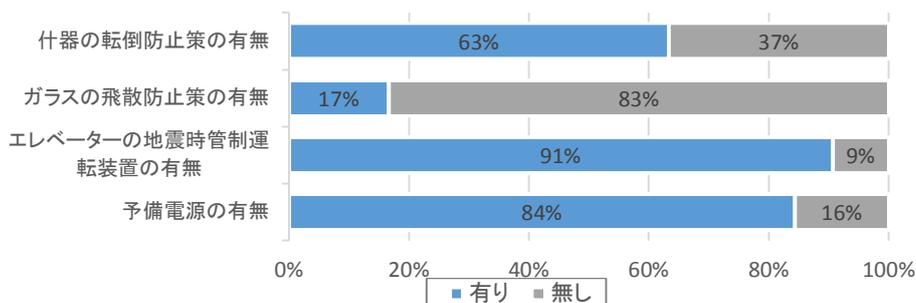
②調査方法

- ・千里中央周辺の地権者等（38 施設）を対象に、平成 28 年 8 月中旬～9 月中旬の期間にヒアリング形式で実施

③調査結果の概要

表－1 ヒアリング調査結果の概要

ヒアリング調査結果	
項目	概要
建物・施設に関する状況	当該地区には、1970 年に開催された万博にあわせて建設された旧耐震基準の建物が約 3 割存在する。（大半の施設で耐震対策が実施済） エリア内に豊中市の指定避難所である千里文化センターが存在する。
地震対策	什器の転倒防止対策、エレベーターの地震時管制運転装置、予備電源は大半の施設で対応している。 予備電源は一部を除き、誘導灯など防災用途のものが多い。
滞在機能	全ての施設が何らかの滞在・通信機能を有している。 特に業務系、医療系の施設は災害時自立型としての対策が図られているものが多い。
退避行動、退避施設の状況	消防計画に準拠した体制、ルール等に基づいて退避行動、退避施設を設定している施設が大半である。 建物内退避する方針の施設と建物外退避する方針の施設が混在している。
退避関連ツール	地震防災マップを活用している事業所が複数存在する。また、災害時に活用可能なデジタルサイネージを保有している施設が存在する。
防災訓練	各事業者ごとに独自の防災訓練を行っており、千里中央地区全体についても地下施設を中心とした「防災合同訓練」を年 1 回行っている。 帰宅困難者体験訓練（新大阪～千里中央間の徒歩帰宅、備蓄配布・試食等）に参加している事業者も存在する。
関係機関との協定	関係機関との協定（連携を含む）については、3 割程度の施設が締結している。 【消防、振替輸送、物資・流通関係等】
その他のご意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺の防災拠点を含めた効果的な対策が必要である。 ・ 退避場所、避難経路の位置が分かり易い標識、案内板等があると良い。 ・ 災害時の施設の利用にあたっては事前の調整が必要である。 ・ 空地スペースの有効活用が望ましい。 ・ ライフラインの円滑・確実な復旧のためには対応の優先順位を考えることも重要である。



図－3 ヒアリング調査結果の整理例（地震対策）

(2) 帰宅困難者数の推計

① 推計方法

・第5回近畿圏パーソントリップデータより、千里中央駅周辺の滞留者数・帰宅困難者数を推計した。

表-2 推計条件の概要

推計条件	
項目	概要
使用データ	・第5回近畿圏パーソントリップ調査
調査期間	・平日休日ともに平成22年10月から11月
集計データ	・滞留者 : 滞在者および来訪者の合計 ・帰宅困難者 : 自宅までの距離が遠く、徒歩による帰宅が困難な人
集計対象範囲	・豊中市新千里東町および新千里西町
帰宅困難率	・自宅までの距離が10k未満の場合は全員帰宅可能 ・10kを超えると1kごとに10%ずつ帰宅困難割合が増加 ・65歳以上の人は1kを超えると1kごとに10%ずつ帰宅困難割合が増加
来訪目的	・従業者として来訪している人は勤務先に滞在可能と設定
シナリオ	①上町断層帯地震(直下型)の発生を想定【震度6強】 ・建物倒壊率は20%を想定(ヒアリング結果より新基準の耐震化が未完了の割合) ②東南海・南海地震(海溝型)の発生を想定【震度5弱】 ・建物倒壊率は0%を想定

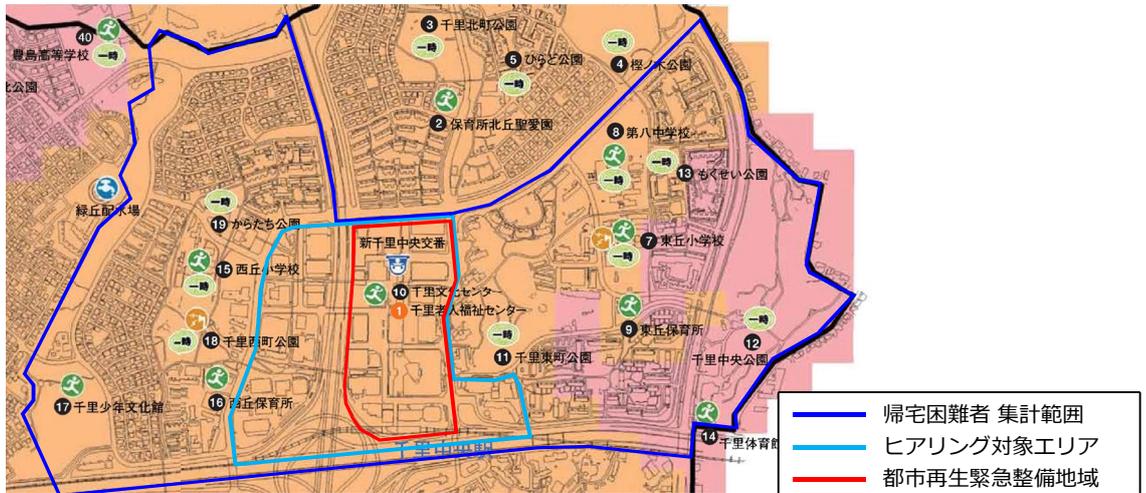


図-4 帰宅困難者数の集計対象範囲(新千里東町・西町)

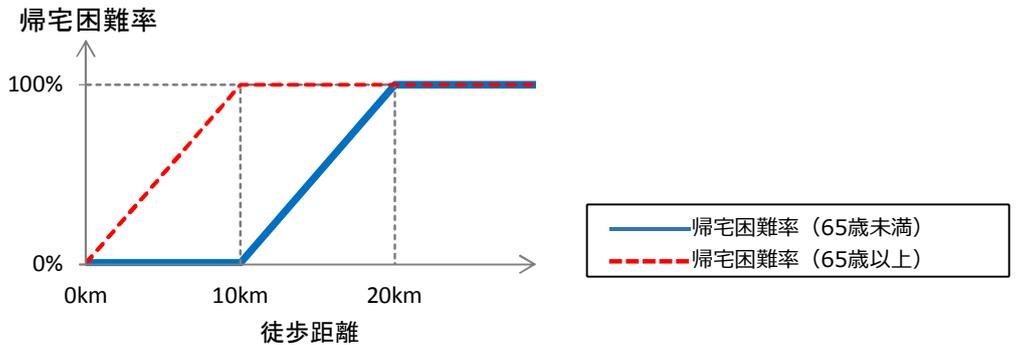


図-5 帰宅困難率の設定

②推計結果

＜上町断層帯地震（直下型）の発生を想定した場合【震度6強】＞

- ・平日の滞留者は12時で最大約21,700人、帰宅困難者は12時で最大約2,000人となる。
- ・休日の滞留者は14時で最大約20,100人、帰宅困難者は14時で最大約1,800人となる。

＜東南海・南海地震（海溝型）の発生を想定した場合【震度5弱】＞

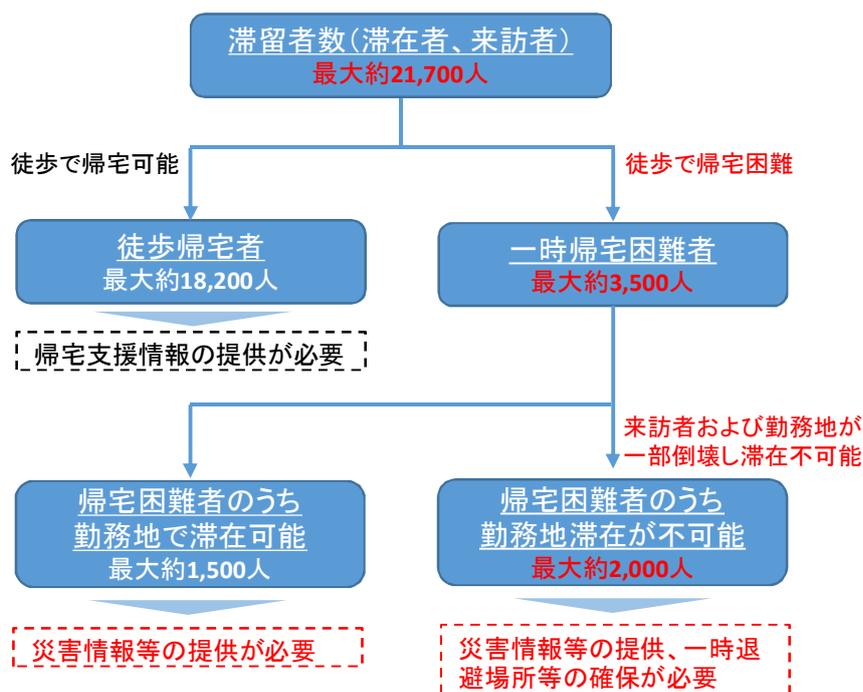
- ・平日休日ともに帰宅困難者数の最大は上町断層帯地震(直下型)を想定した場合より少なくなる。

＜必要となる一時退避スペース＞

- ・帰宅困難者の最大約2,000人に対して、新たに一時退避スペース約3,000m²が必要となる。
(豊中市の避難計画での原単位：1.5m²/人より)

表－3 帰宅困難者数の推計結果

滞留者数・帰宅困難者数		平日最大	休日最大
滞留者数	東町	14,500 (12時)	17,200 (14時)
	西町	7,200 (12時)	2,900 (14時)
	東町・西町合計	21,700 (12時)	20,100 (14時)
一時帰宅困難者 ・徒歩で帰宅困難な人数	東町	2,000 (12時)	1,700 (14時)
	西町	1,500 (12時)	300 (14時)
	東町・西町合計	3,500 (12時)	2,000 (14時)
①上町断層帯地震 帰宅困難者	東町	1,500 (12時)	1,700 (14時)
	西町	500 (12時)	100 (14時)
	東町・西町合計	2,000 (12時)	1,800 (14時)
②東南海・南海地震 帰宅困難者	東町	1,200 (12時)	1,500 (14時)
	西町	200 (12時)	100 (14時)
	東町・西町合計	1,400 (12時)	1,600 (14時)



図－6 帰宅困難者数等の推計結果（最大 平日 12 時）

4. 千里中央地区における防災上の課題

前章までで把握した調査結果等を踏まえ、千里中央地区における現状の問題点を共有するとともに今後の課題をとりまとめた。

表－4 現状の問題点と今後の課題

現状の問題点		課題（目標）
分類	概要	
滞在者等の安全性	現時点では耐震性が確保されていない建築物が一部存在する。	①建築物の耐震性能の向上
	帰宅困難者対策としての退避経路、一時退避場所が設定されていない。	
	大規模災害時は駅周辺からの流入により混乱を招く可能性がある。	②円滑な退避の確保
	事業者によって災害時退避ルールのバラツキが存在する。	
	帰宅困難者用の備蓄はほとんど確保されていない。	③帰宅困難者の滞在に資する適切な整備
	帰宅困難者用の滞在機能はほとんど確保されていない。	
	災害情報を共有するための設備が少ない。	④災害情報の迅速な共有システムの整備
災害情報の収集・発信の仕組みが不十分な可能性がある。		
都市機能の安全性	大規模災害時は電源の確保が不十分になる可能性がある。	⑤業務機能の自立性の確保
	ライフラインの確保が不十分になる可能性がある。	
	情報通信手段が確保が不十分になる可能性がある。	
	建物の損傷状況によっては代替業務場所が確保できない可能性がある。	
共通事項	災害時における地域内の役割分担が不明確である。	⑥地域における災害対応体制の整備
	地域と連携した災害対応体制の構築が不十分である。	
	帰宅困難者訓練は一部の機関のみで実施されている。	⑦人材育成・啓発活動の仕組みの整備
	帰宅困難者対策に関する啓発活動が不十分である。	

5. 千里中央地区における安全確保方策の方向性

(1) 都市再生安全確保計画の意義・目標

<意義>

- ▶ 北摂・北大阪随一の商業機能、バイオ・ライフサイエンス関連のビジネス・学術機能等、多様な都市機能が集積し、文化施設や公共施設における地域交流、活発な市民活動が展開されている。
- ▶ 地区の活性化に向けて、今後10年間程度、官民関係者が連携・協働し、「千里中央地区活性化基本方針(H28.3)」を策定。北大阪地域の拠点として、新たな千里ブランド創出をめざし、北大阪急行線延伸の開業予定年度である平成32年(2020年度)の千里中央まちびらきに向けた検討を推進している。
- ▶ まちづくりを再構築するための基本方針の軸の一つとして、安全・安心の確保に向けた防災・減災の取り組みの推進の具体策として、関係機関が協力して安全確保計画を策定する。

<目標>

- ▶ 「人的被害の抑制」、「立地企業の事業継続の確保」、「災害対応対策の整備」を目標に、災害に強い安全・安心なまちのブランド力を高め、競争力強化につなげることをめざす。
- ▶ 地区内の事業者が無理なく取り組める対策を着実に実行しながら、地区内の相互連携を強化し、必要に応じて検証・見直しを行い計画の充実を図る。

(2) 都市再生安全確保計画の作成および実施体制

- ▶ 計画作成の主体は、(仮称)千里中央駅周辺地域都市再生緊急整備協議会
- ▶ 実施体制は、千里中央地区活性協議会とエリアマネジメント部会を中心として、大阪府、豊中市、地域内事業者やライフライン事業者等と連携

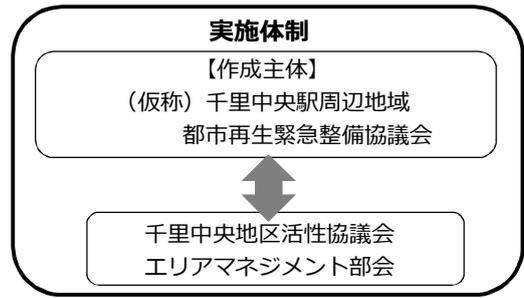


図-7 実施体制イメージ

(3) 想定する災害のシナリオ

表-5 想定する地震と災害のシナリオ

項目	ケース①	ケース②
想定地震	東南海・南海地震（海溝型）	上町断層帯地震（直下型）
想定震度	震度5弱	震度6強
シナリオ	建物利用：○、ライフライン利用：×	建物利用：×、ライフライン利用：×

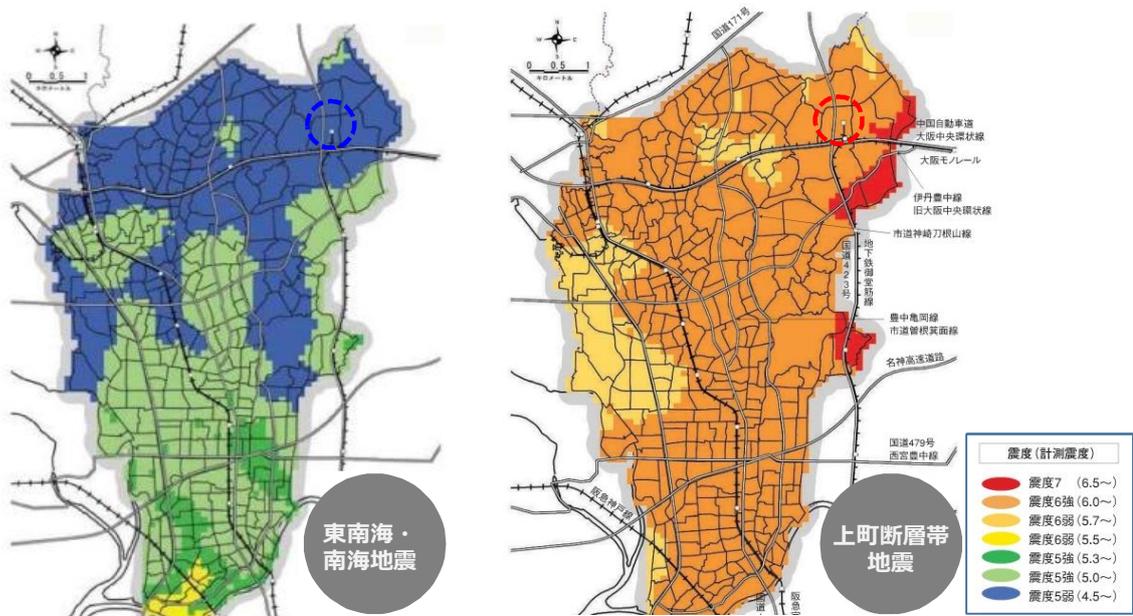


図-8 想定震度分布（左図：東南海・南海地震、右図：上町断層帯地震）

(4) 滞在者等の安全の確保を図るための対策と今後の工程

<滞在者等の安全の確保を図るための対策（例）>

①都市再生安全確保施設の整備及び管理

- 一時退避施設、退避経路の整備及び管理
- 情報配信施設の整備及び管理

②滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務

- 情報共有のための連絡体制の構築
- 誘導體制、誘導ルールの構築
- 周辺エリアを含めた既存施設、資源の活用

③滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項

- 帰宅困難者対策訓練の立案、合同訓練の実施
- 人材育成及び広報活動・啓発活動の継続
- 施設管理、放置自転車対策など

<今後の計画策定および実施の流れ>

STEP 1 都市再生安全確保計画の策定【平成 29 年度～】

- ・地域の現状・課題を踏まえた現時点を基本とした計画の策定

STEP 2 計画の実行【平成 30 年度～】

- ・合同防災訓練の実施
- ・計画の検証

STEP 3 計画の改善及び必要機能の整備【平成 32 年度～】

- ・計画の検証結果を踏まえた各種機能の補強
- ・「千里まちびらき」にあわせた各種施設の整備